

赤坂消防署からのお知らせコーナー

3月1日から3月7日は春の火災予防運動が実施されます。

火災予防運動の起源は、1922年にアメリカで制定された「火災予防週間（Fire prevention week）」に由来するものです。

1930年アメリカに倣い日本国内でも火災予防運動をする気運が発生し実現したものです。

赤坂消防署では、3月2日（金）赤坂消防署（港区南青山2-16-9）の庁舎を開放し 午前10時から午後3時まで「防火防災訓練 in 赤坂消防署」と言うイベントを開催します。

当日は、消火ホースからの放水訓練・消火器の取り扱い・起震車による地震体験・AEDによる蘇生訓練など多岐に渡る体験ができます。奮ってご参加ください。



(昨年の訓練風景)